

宮古伊良部農水利事業の建設現場を表彰

宮古労働基準監督署の管内において、労働災害を発生させることなく工事を完了させた建設現場に対し、平成29年6月26日、宮古労働基準監督署にて「**建設事業無災害表彰状**」の伝達授与式を行いました。

「建設事業無災害表彰」は、労働保険料の額が160万円以上の工事現場を対象として、着工から竣工までの全工期を通じて無災害であった事業場を厚生労働省労働基準局長が表彰する制度です。

今回は、以下の現場に対して表彰状の伝達授与を行いました。

事業場名：西松・屋部宮古伊良部農業水利事業仲原地下ダム（新垣北部）

建設工事共同企業体 宮古地下ダム出張所

工事名：宮古伊良部農業水利事業仲原地下ダム（新垣北部）建設工事

平成28年の宮古地区における建設業に関連する労働災害は8件と、平成27年の9件に続き高止まりの傾向にあるなか、本工事現場は積極的に安全活動に取り組み、2年弱の期間に渡り全工期無災害を達成し、「産業安全の重要性を深く認識し職場の労働災害に不断の努力を払っているものであり、他の工事関係者の模範となる」と称えられました。



写真右から 屋部土建宮古営業所長 砂川美枝子 氏
西松建設沖縄事務管理室長 関正志 氏
西松建設宮古地下ダム出張所長 羽山里志 氏
宮古労働基準監督署長